

学校いじめ防止基本方針

霧島市立竹子小学校

<p>社会の要請・法制定の意義</p> <p>いじめ問題への対応は、いじめだけに特化するものでなく、子どもも大人も、人々が生きるにあたっての直面する課題である。いじめの止まりやすい国であるかどうかは、その国の教育力と国民の成熟度の指標となる。日常生活の仕組や行為への私的責任領域とそれを補う法制定による公的責任領域が必要である。</p>	<p>本校学校教育目標</p> <p>ふるさと竹子を愛し たくましく かしく 全力をつくす子供を育てる</p> <p>目指す児童生徒像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 心身ともに健康でたくましい子 2 自ら学びよく考えるかしこい子 3 素直で思いやりがあり全力をつくす子 	<p>本校の実態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 明るく素直で優しい子どもが多く、小規模校のため仲間意識や助け合いの精神が強い。 ・ 少人数のため競争意識がやや薄く、大人や先生に頼りがちである。 ・ 教育活動の中で地域の方々の交流が盛んである。
<p>いじめ防止法による基本方針策定及び組織編成規定</p> <p>【第13条】学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参照し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。</p> <p>【第23条】学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を効果的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。</p>	<p>いじめ防止に関する基本的な考え方・理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 我々は、いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるという認識のもとで一件でも多く察知・発見し、一件でも多く解決する。 ○ いじめは絶対に許されない行為である。 ○ いじめ防止の根本は、校長をはじめとする教職員のいじめ問題の認識及びそれに対する姿勢にある。 	<p>市いじめ問題対策連絡協議会・市教委附属機関 ・市再調査機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SSW, スクールサポーター ・ いじめ問題対策支援室相談員 ・ 学校ネットパトロール・SC

<p>家庭・地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P T A ・ 民生委員・スクールガード など地域内の団体 ・ 学校評議員会 ・ 竹子地区青少年育成協議会 	<p>心の教育推進委員会</p> <p>本会は、年間計画の作成・実行・検証・修正の中核である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全職員による月1回以上の情報交換会・普行児童の奨励・生活目標の反省 2 事案に応じ、その他必要に応じた関係者を加えた会 3 地域の関係者、第三者を加えた会【学校職員、学校評議員、民生委員、自治会長、PTA役員】(学期1回) 4 専門家等を加えた会【必要に応じて要請】 	<p>関係機関との連携等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ問題対策支援室 ・ 警察 ・ 市児童福祉課 ・ 県中央児童相談所
---	---	--

<p>【いじめの防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の取組…心の教育委員会の開催(各学年の実態把握・情報の共有)全校体制での支援 ・ 児童生徒の取組…道徳の授業・学級活動・児童総会・児童代表委員会、全校で遊ぶ日の設定 ・ 保護者の取組…学級PTA・PTA生活指導部会・PTAによるパトロール活動 ・ 地域の取組…竹子地区青少年育成協議会
<p>【いじめの早期発見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の取組…職員朝会や職員会議での情報交換、生活ノート等からの気づき等 ・ 児童生徒の取組…学級の仲間づくり、道徳授業の実践 ・ 保護者の取組…日常の会話や行動の中からの気づき ・ 地域の取組…関係機関との連携、竹子地区青少年育成協議会との連携等
<p>【いじめに対する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の取組…児童の話に耳を傾け、解決に向けた話し合いを行う・家庭訪問等 ・ 児童生徒の取組…相手の立場にたって物事を考える、自分たちの行動の振り返り、 ・ 保護者の取組…学校と連絡を取り合い解決に向けた話し合いを行う ・ 地域の取組…竹子地区青少年育成協議会や地域の関係機関との連携

<p>教職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒指導部会・教育相談 ・ 職員研修(校内、校外)
<p>児童生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童総会 ・ 児童代表委員会 ・ PTA朝の声かけ運動
<p>保護者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業参観・PTA総会
<p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SSW, スクールサポーター ・ いじめ問題対策支援室相談員 ・ 校外生徒指導連絡会 ・ 学校ネットパトロール・SC
<p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校ネットパトロール・SC
<p>資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ対策必携 ・ いじめ問題対応の手引き ・ 市いじめ対策リーフレット他

【年間計画】

月	月目標	取組・評価	実態調査	道徳・特別活動・各教科	児童生徒自主的取組	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	学級・学校のきまりや目標を明確に示す	年間活動計画検討・にこにこ週間取組チェックリストの確認	毎月一回、いじめアンケート	「いじめ問題を考える週間の実施」(にこにこ週間)		各教科における指導計画の確認	家庭訪問	学校基本方針の確認 生徒指導事例研修
5	いじめ防止の基本的な考え方を理解する	チェックリストによる評価(毎月) PTA総会		道徳「貝がら」				いじめ防止対策
6	児童の状況を把握し適切な対応をする	チェックリストによる評価				ファミリー参観	教育相談	
7	夏休みの過ごし方について指導する	夏休み前指導				学級PTA		1学期の取組の振り返り
8	2学期に向けて人間関係や心理状態を把握する	県人権月間取組			人権作文募集			市学級経営研修会
9	学校行事の成功に向けて、学級の意識を高める	にこにこ週間	県いじめアンケート 県利用調査	「いじめ問題を考える週間の実施」(にこにこ週間)		学級PTA		ネットいじめ対応策
10	学級の人間関係を把握し適切な対応を行う	学校いじめ対策委員会	「学校楽しいーと」活用					
11	児童の状況を把握し適切な対応をする	学校評価					教育相談	
12	相手の立場になって考える心を育む	冬休み前指導 県人権週間取組		道徳「くりのみ」	人権標語募集 人権集会	学級PTA		2学期の取組の振り返り
1	3学期に向けて人間関係や心理状態を把握する					学級PTA		
2	進級や進学に向けて人間関係を把握する	PTA理事会での年間振り返り 学校いじめ対策委員会		道徳「明るくなった友達」				
3	来年度に向けて体制の見直しを図る	年間反省 卒業前指導・春休み前指導	県問題行動等調査			学級PTA		年間の取組の評価